

NEWS LETTER



2024年8月発行 一般社団法人 日本口腔衛生学会
ニュースレター第13号

事務局 〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 (一財) 口腔保健協会内
TEL: 03-3947-8891 FAX: 03-3947-8341

E-mail: gakkai37@kokuhoken.or.jp HP: <http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/>

発行人 三宅達郎 編集 広報委員会



CONTENTS

- 第73回日本口腔衛生学会学術大会を終えて
- 第73回日本口腔衛生学会学術大会参加報告
- 新任教授紹介
- 若手会員紹介リレー
- 大学／研究機関の教室紹介
- 地方会報告トピックス
- 各種お知らせ
- 編集後記

第73回

日本口腔衛生学会学術大会を終えて

【大会長】岸 光男 (岩手医科大学口腔医学講座予防歯科学分野)



第73回日本口腔衛生学会学術大会は2024年5月10日(金)～12日(日)の3日間、岩手県盛岡市トーサイクラシックホール岩手で開催されました。学術大会のテーマは“健康の伸びしろ”とし、健康についてあらためて考え、ポジティブな方向に伸ばす方法を検討することを趣旨としました。特別講演では松岡和子氏によりシェイクスピア作品の中で描かれる病気や生活習慣について語られました。シンポジウムは3つの大会企画、7つ募集(委員会・一般)企画に加え、10日の夕刻には5つイブニングシンポジウムが開催されました。参加者は605名と昨年大会の749名を下回りましたが、一般発表を含め、どの会場も活気に満ちた討論が展開されました。また、今大会では第68回大会以来となる懇親会も開かれました。会場

では盛岡の夏の風物詩さんさ踊りが披露されるなか、いたる所で旧交を温め合う光景に、やはり人と人のつながりには直に語り合うことでしか得られないものがあることを実感しました。

参加者の皆様にとってはなかなか行き届かない点もあったかもしれませんが、新緑の5月、ベストシーズンだった盛岡の町に免じてお許しいただければ幸いです。



イブニングシンポジウム 1

過去の日本における水道水フロリデーションの
動向（成功・失敗）を整理し、将来を展望する

座長：筒井昭仁（NPO 法人ウェルビーイング附属研究所）
八木 稔（NPO 法人日本フッ化物むし歯予防協会）



今回のシンポジウムでは、最初に、これまでのわが国の水道水フロリデーションの動向について、実施事例（京都市山科、米軍統治下の沖縄本島、三重県朝日町）、実施に向けた取組は行われたが実施に至らなかった事例（新潟県旧牧村、沖縄県旧具志川村、群馬県甘楽町・下仁田町、埼玉県吉川市）の経緯について報告されました。水道水フロリデーションを実施するには、市町村行政による単独実施は極めて困難であり、地域の歯科医師会の意思統一と支援が

必須の要件となり、国レベルでの環境整備、歯科医師会のイニシエーターとしての役割が必要であること、地域住民への啓発活動により住民の知識は増加するものの、啓発活動だけでは水道水フロリデーションの実施への道が開けないことが指摘されました。続いて、水道水フロリデーションの地域住民の認知度について、日本と豪州国民との比較からの報告がなされました。日本と豪州における Web 調査会社のモニター 16～64 歳を対象とした結果から、両国民のう蝕予防行動において、日本の実施者率が有意に高いのは歯磨きのみであり、フロリデーションの認知度は、20% 前後と低いことが示されました。また、水道水フロリデーションに関する情報入手先では、豪州では、歯科専門職、家族、学校教育現場、テレビから得られることが多いのに対し、日本ではいずれにおいても低い結果であり、住民が水道水フロリデーションの実施に際して適切な選択ができない状況であり、情報鎖国であることが指摘されました。最後に、水道水フロリデーションの実施を成功に導くためには、何をどうすればよいかについて考察されました。これまでの失敗事例の多くが、地域のイニシエーターによる発起から賛同者（歯科医師会、首長、担当行政、議員、住民、など）を募り、ある日突然に地域住民への教育、啓発が始まっており、住民の合意形成が充分なされる前に、政治的な動き（首長選挙、議会陳情取り下げ、不採択）となり失敗する流れでした。今後は、歯科専門職が日常的に歯科医院、学校教育、歯学教育で水道水フロリデーションの教育・啓発を行い、発起、賛同者、協力要請へと流れること、そのためには、歯科専門家は、ヘルスリテラシーとしての情報提供を行う必要があり、ロビー活動を含むアドボカシーが必要であることが示されました。会場からは、これまでの、実施のための方法では無理があり、発想の転換をすべき、歯科医師の考え方の違い（豪州では賛成の立場がほとんど）はなぜなのか、学会からも水道水フロリデーションの適切な情報発信の実施が望まれる等、水道水フロリデーションの実施のための活発な意見交換が行われました。

（田口千恵子）

イブニングシンポジウム 4

産業歯科保健の動向 ～今後期待される歯科健診・保健指導とは～

座長：尾崎哲則（日本大学歯学部）

加藤 元（日本アイ・ピー・エム）



昨年度に続き、日本産業衛生学会とのコラボ企画で産業歯科保健に関するシンポジウムが行われました。前回のテーマは「今がチャンス 産業保健での歯科保健の新たな展開～歯科が期待される役割～」でした。このシンポジウムでは、歯科医師による特殊健康診断の報告義務に関する労働安全衛生規則の改正や、歯科関係の文言が追記された THP（Total Health Promotion）指針の改正など、2020年以降に急速に高まっている産業保健における歯科への期待に

ついて、基本的な事柄も含めて学ぶ機会が提供されました。

今年度のシンポジウムのテーマは「産業歯科保健の動向～今後期待される歯科健診・保健指導とは～」であり、さらに新しい情報が紹介されました。具体的には、2024年4月から始まった新たな化学物質管理における歯科の役割や、健康経営の視点からの歯科への関心の高まりについての話題が取り上げられました。会場では、医師や看護師、保健師をはじめとする他職種との連携や歯科に期待される役割について、活発な意見交換が行われました。

（谷口奈央）

委員会企画シンポジウム 3

健康寿命延伸のための口腔保健 ー海外と日本の知見や取り組み

座長：小川祐司（国際交流委員会／新潟大学大学院医歯学総合研究科）



本シンポジウムは本学会国際交流委員会の企画で行われました。シンポジウムの冒頭で新潟大学大学院の小川祐司先生より WHO がかけざる UHC と NCDs 対策の中での口腔保健の位置づけならびに海外での口腔保健に関する取り組みについて情報共有の必要性といった本シンポジウムの主旨説明がありました。その後、米国、ニュージーランド、香港およびわが国の取り組みについて4名のプレゼンターによる講演がありました。その中でニュージーランドの例について簡単に紹介します。講演された織田敬子先生はオークランド大学大学院博士課程に在籍されている看護師であり、看護師による口腔ケアの現状と課題について研究しているとのことでした。ニュージーランドの高齢化率（65歳以上）14%の国ですが、同国では「Ageing Well through Eating, Sleeping, Socialising and Mobility (AWESSOM)」というプログラムがあり、多くの高齢者が抱えるフレイルやさまざまな機能低下、多疾患の罹患の問題、コミュニティや住まい等の課題に対して包括的な対策に向けたプロジェクトが動いているという説明がありました。その中で織田先生は同国にあった口腔ケアのあり方を模索してこられたようです。本シンポジウムで紹介された看護師に向けたプログラムが NOHAT（Nursing Oral Health Assessed Training）です。これは看護職と口腔保健専門職との連携に基づいて看護師の口腔ケアスキルを評価するプログラムであり、これにより看護師の口腔ケアに対する自己効力感と自信を大幅に向上させることにつながったといった実践の場での成果が発表されました。他のプレゼンターによる講演を含めて会場から活発な意見交換が行われました。

（安細敏弘）

新任教授紹介



玉木直文（鹿児島大学大学院医歯学総合研究科予防歯科学分野）

2024年1月1日付けで鹿児島大学大学院医歯学総合研究科予防歯科学分野の教授に就任致しました玉木直文と申します。私は岡山大学歯学部・同大学院を卒業後、教員として岡山大学、徳島大学で予防歯科学や口腔衛生学に関する教育・研究・臨床に邁進してまいりました。

これまで主に「歯科疾患と酸化ストレスとの関連」についての研究を行ってきました。基礎研究、臨床研究や疫学研究は相互に関連しており、そのどれも疎かにできないとの考えのもと、これらの研究をまんべんなく推進してきました。いわゆる「ドライ」研究も「ウェット」研究もどちらもできるというのが私の強みだと思っています。

鹿児島大学では歯科口腔ケアセンターのセンター長も兼任しており、口腔保健科外来では鹿児島大学病院における周術期口腔機能管理を一手に引き受けております。その縁から医学部のいくつかの分野の先生方との共同研究を計画し、臨床研究を始めたところです。また鹿児島県歯科医師会が実施している「お口元気菌ッピー健診」に参画し、疫学データを解析しております。こちらは「8020」に関連する研究成果を出せたらと考えています。基礎研究としては、酸化ストレスを制御することによる、化学放射線療法時に発症する口腔粘膜炎の予防や進行抑制を目標として研究を行っています。

浅学・非才の身ではございますが、今後も口腔衛生学会ならびに歯科界の発展のために尽力し、国民の口腔の健康を守る活動に寄与できるよう努める所存です。今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

若手会員紹介リレー⑥



種村 崇（静岡県健康福祉部健康増進課）2011年長崎大学歯学部卒業，
2023年東京医科歯科大学大学院医歯学総合博士課程修了

→佐藤美寿々（北海道大学大学院歯学研究院予防歯科学教室）

今回の若手会員紹介リレーは、静岡県の種村が担当いたします。私が紹介するのは、北海道大学大学院歯学研究院予防歯科学教室で活躍されている佐藤美寿々先生です。佐藤先生は新潟大学を卒業、同大学で博士号、東京大学で公衆衛生修士（MPH）を取得されております。

新潟大学在学中には世界保健機構（WHO）本部へのインターンや、2021年から神奈川県内の保健福祉事務所でも2年間勤務されるなど、歯科公衆衛生の現場を幅広く経験している先生です。

2019年度には「地域在住高齢者における現在歯数および義歯の使用状況・主観的評価とフレイルとの関連についての横断研究」にて本学会の論文奨励賞を受賞されています。

最近では、大規模診療報酬データベースを用い、咀嚼に問題のある2型糖尿病をもつ人に対する実臨床における歯周治療の効果ついて J Clin Periodontol. (2024) で報告されています。この論文では、脱落の影響を加味した安定化逆確率重み付けを用いた分析により、HbA1c ≥ 7.0 以上の者が歯周治療により血糖コントロールが改善する可能性を示唆しています。今後もビッグデータを用いた歯科臨床疫学研究の実践と普及に係る研究でのご活躍が期待されている佐藤先生にバトンをつながさせていただきます。佐藤先生、よろしくお願いいたします！

連載
10

大学／研究機関の教室紹介

第10回は福岡歯科大学口腔保健学講座のご紹介です。

谷口奈央（福岡歯科大学口腔保健学講座口腔健康科学分野）

誕生から現在まで

福岡歯科大学口腔保健学講座は、口腔衛生学教室（1975年）および予防歯科学教室（1987年）の歴史を経て、2001年4月の大学の構造改革により、口腔健康科学分野、社会歯科学分野、医療統計学分野の3分野からなる現在の形になりました。筆者である谷口奈央が2022年4月より口腔保健学講座の教授を拝命し、その運営にあたっています。

口腔保健学講座は、口腔健康科学分野には教授1名（谷口奈央）、講師2名（藤本暁江、内藤麻利江）、助教1名（矢田部尚子）が所属しています。また、社会歯科学分野には准教授1名（島津 篤）がおり、さらに非常勤講師3名、補助職員1名が活動しています。また、大学院生2名とりサーチスチューデント1名が、研究活動や学術的な探究に参加しています（写真1）。



写真1. 集合写真。下段向かって右から時計回りに、谷口（筆者）、島津、内藤、藤本、矢田部、牧園（補助職員）。

1. 教育

本講座は、全学年にわたって教育に関わり、基礎から臨床への橋渡しの役割を果たしております。具体的には、1年次では医・口腔医学概論、現代文明論、課題解決演習Ⅰを、2年次では衛生学、口腔保健学Ⅰを、3年次では口腔保健学Ⅱ、社会歯科学、口腔保健学実習、基礎研究演習、課題解決演習Ⅱを、4年次では基礎・臨床統合演習、登院前実習を、5年次では臨床実習、統合演習Ⅰを、そして6年次では統合演習Ⅱを担当しています。

また、非常勤講師による講義も行っており、カリキュラムが基礎から予防歯科臨床に移行する3年次を対象としています。築山雄次先生（つきやま歯科医院）による臨床予防歯科学、竹下 徹先生（九州大学大学院）による口



写真2. 安藤昌俊先生の講義



写真3. 築山雄次先生の講義

腔マイクロバイーム、安藤昌俊先生（インディアナ大学）によるカリエスリスクアセスメントに関する講義は、学生からも高い評価を受けています（写真2,3）。また、5年次の臨床実習では、予防歯科臨床を実践する歯科医院や乳幼児歯科健診の体験学習など、実践的な教育活動を積極的に行っています。

2. 臨床

臨床では、総合歯科・口臭クリニック科において、総合初診、口臭検査・診療、予防歯科をメインとした総合歯科診療を行っています。また当院健診センターの口腔健診および妊産婦歯科健診を分担しております。当大学では学部学生の歯科健康診断を毎年実施しており、本講座がその管理実務を担当しています（写真4）。

受診者の状況に合わせた口腔保健指導を行うために、医局員全員が口腔ケアコンシェルジュを目指しています。各種メーカーによる口腔ケア用品の勉強会を実施し、独自の患者指導教材を作成するなど、日々アップデートに取り組んでいます。また、歯科ユニット横に陳列棚を設置し、受診者が商品を手にとって見られるようにしています（写真5）。



写真4. 歯学部生の歯科健康診断



写真5. 歯科ユニット横の陳列棚

3. 研究

予防臨床に関する研究活動

殺菌成分を使用しない日常の口腔健康管理を助けるものとして、プロバイオティクスや天然成分、希少糖などの効果を細菌学および臨床的に検証しています。特に *Lactobacillus salivarius* WB21 株を用いた研究では、歯周病や口臭の管理、健康な高齢者の免疫力向上、インプラント周囲炎の予防に有効であることをランダム化比較試験で明らかにしています。また、口臭に関する研究では、口腔内細菌叢を用いた診断やガスクロマトグラフで検知できない悪臭（修復物除去時の臭気など）の同定、喫煙の口臭リスクを舌マイクロバイーム解析から検討する研究などを行っています。

2019年に開設された「口腔医学」研究を学園全体で取り組む「口腔医学研究センター」内の「医学系」プラットフォームに属し、他科との共同研究も活発に行っています。消化器外科との共同研究では、ピロリ菌除去治療が口臭や臨床所見、菌叢に与える影響を調べました。現在は耳鼻咽喉科と鼻うがいの効果に関する研究を進めています。

公衆衛生に関する研究活動

健康日本21（第三次）では新たに健康経営や産業保健に関する目標が追加され、職域での健康づくりがますます重要視されています。さらにTHP指針や特殊歯科健康診断に関する改正からも、産業保健における歯科保健の重要性が認識されています。本講座では2019年から職域での歯科口腔保健事業を行っており、禁煙や口臭などをキーワードに従業員の健康を歯と口から支える戦略について研究しています。2023年からは、日本産業衛生学会九州地方会の歯科保健部会が正式に活動を開始し、本講座が事務局を担当しております。2024年11月

16日（土）には、本学50周年記念講堂で「多職種のさらなる連携から職場環境の質向上を～Inclusion & Implementation～」をテーマに地方会学会を主催します（写真5）。九州地区の職場と地域を繋ぐ歯科保健活動のさらなる発展のために邁進してまいります。



写真5. 2024年度
日本産業衛生学会
九州地方会学会 HP

地方会報告トピックス

令和5年度 口腔衛生関東地方研究会学術大会

座長：杉原直樹（東京歯科大学衛生学講座）



令和6年3月30日に口腔衛生関東地方研究会の学術大会がWEBにより開催されました。例年、本研究会の学術大会は、個人の発表は行われず、講演、または、シンポジウムの開催が多い傾向にあります。令和5年度は、東京歯科大学の杉原直樹先生を大会長として、3人の講師を迎えての講演が行われましたのでご紹介させていただきます。

講演1として、福田雅臣（日本歯科大学生命歯学部衛生学講座教授）先生から、40余年の口腔衛生学会会員歴から振り返る一学校保健の視点から一というテーマで、福田先生の半世紀以上にわたる学校歯科での活動についてのご講演でした。学校歯科健診でのう歯の評価基準の変遷、要観察歯COの導入と事後措置のあり方、病気の診断ではなく、将来を見据えた検診の重要性、学校におけるフッ化物応用ガイドブックの作成など、日本学校歯科医会で数々の委員会に参画され、研鑽を積んでこられたことが述べられました。今後、学校保健において、他律的健康づくりから自律的健康づくりの活動が先生のご活躍からも進むものと思われました。

講演2では、上條英之（東京歯科大学歯科社会保障学教授）先生から、「事業所での成人・高齢者の歯科口腔保健を進めるための今後の課題と展望」として、2022年以降の政府の骨太方針での国民皆歯科健診の提言から市町村における歯周疾患検診の対象に20歳、30歳が追加されたことや糖尿病と歯周疾患との関連性から医科歯科連携が更に推進されること、事業所のトータルヘルスプロモーション指針推進のための歯科口腔保健の事例集の策定による今後の活用、厚生労働科学研究班での事業所における酸蝕症の軽症化対応基準の策定や労災保険との関連、産業保健に携わる歯科医師が少数であり課題となっていること、保険にエナメル質初期う蝕管理料が新設されることで産業歯科保健の現場は追い風となること、また、産業保健においてもDX（Digital Transformation）が進むことなどが述べられました。

講演3は、尾崎哲則（日本大学客員教授）先生から、「市町村及び特別区における成人・高齢者歯科保健の今まで」をテーマとした講演でした。「生涯を通じた歯科健診」が注目されている中で、一番の弱点となるのが成人・高齢者であると考えられ、これまでの成人・高齢期の歯科保健状況の振り返りがなされました。成人・高齢期の歯科健診受診者の8割が要精査となる状況の中で、より早期の対応となり得る、20代を今後どうするかや、そのため、新人社員研修での応用を検討することの提案、成人歯科健診の活用方策として、市民が自分の歯を残すための自己管理の促進、歯科医療機関での受診者の状況把握と的確な予防管理への提言、市が市民の健康レベルを把握し、歯科保健施策の立案に役立てるとの3つの側面から対応すべきと述べられました。

ご講演いただいた3人の先生方は口腔衛生学会、日本学校歯科医会、国（厚生労働省）とのつながりをもち幅広い知見から講演いただき、温故知新となった大会でした。

（田口千恵子）

各種お知らせ

各種事業などについてご案内申し上げます。
詳細は、学会誌第74巻第3号をご参照ください。

2024年度選挙代議員・理事選挙有権者リスト掲載について

次期代議員・理事の選出に関して、2024年4月1日から11月中旬頃まで、各地方団体によって行われます。関連して、本学会ホームページ会員専用ページに有権者リストを地方毎に掲載させていただきました。

学会認定医申請・更新（2024年度分）について

学会員の皆様で資格のあると思われる方は、一般財団法人日本口腔衛生学会認定医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：新規・更新ともに9月30日（月）まで（消印有効））

学会専門医申請（2024年度分）について

資格を満たすと思われる方は、一般社団法人日本口腔衛生学会専門医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：9月30日（月）まで（消印有効））

学会指導医申請（2024年度分）について

資格を満たすと思われる方は、一般社団法人日本口腔衛生学会指導医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：9月30日（月）まで（消印有効））

学会認定地域口腔保健実践者の申請（2024年度分）について

学会員の皆様で資格のあると思われる方は、一般社団法人日本口腔衛生学会認定地域口腔保健実践者制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：9月30日（月）まで（消印有効））

認定歯科衛生士専門審査制度の申請・更新（2024年度分）について

学会員の皆様で資格のあると思われる方は、一般社団法人日本口腔衛生学会認定歯科衛生士専門審査制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：新規・更新ともに9月30日（月）まで（消印有効））

認定歯科衛生士専門審査制度規則改正について

2024年5月10日（金）に行われた2024年度定時社員/会員総会内で、認定歯科衛生士専門審査制度規則の改正が承認されました。新しい規則に関して、学会誌第74巻第3号巻末に掲載されておりますので、ご確認の程宜しくお願い致します。

編集後記 広報委員会より

ニューズレター Vol. 13 は谷口奈央（福歯大）、田口千恵子（日大松戸）、安細敏弘（九歯大）が編集担当でした。オンライン会議を数回行い、どんなコンテンツにしようか意見交換をしながらブラッシュアップし発刊することができました。ご寄稿いただいた先生方、ご協力いただき誠にありがとうございました。